

3回目の

議会報告会を開催しました

平成26年度の議会報告会を11月21日(金)19時から海田公民館で開催しました。



今後も開かれた議会をめざして
定期的に報告会を開催する予定です。
皆さん、ぜひご参加ください。

今回の議会報告会は9月議会で付託された平成25年度の決算審査特別委員会における審議状況について副委員長から、今年度の主な活動内容について担当する各常任委員会委員長から報告しました。

次に、保育所整備特別委員会から町立の4保育所のうち老朽化している3保育所を統合し、現在の幸保育所を新保育所として整備し、平成29年度より開所する予定などについて報告しました。

続いて、庁舎・連立特別委員会から、5月30日の高垣県副知事による現地視察において町の現状を理解していただき、当初計画どおりの事業実施を推進するよう議員全員で要望したと報告しました。

また、災害防止対策等調査特別委員会から、串掛林道沿いの宅地造成工事において、地区住民の方々の安全をより確保する方策はどのようなことが可能か調査・検討したと報告しました。

報告後の質疑応答では、東広島バイパスの国への要望は全議員で行くべき、災害危険箇所調査の結果を教えてほしい、議員はもっと行事に参加すべきであるなどの意見・要望が出されました。

審議した議案と各議員の賛否 (平成26年12月定例会)

○は賛成、×は反対を表しています。

議員名																審議結果	掲載ページ
	大高下光信	大江康子	兼山益大	下岡憲国	住吉秀公	宗像啓之	桑原公治	岡田良訓	西田祐三	多田雄一	宮坂二郎	西山勝子	崎本広美	前田勝男	佐中十九昭		
議案名																	
町道の路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決	3
庁舎建設場所について町民の意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例案に対する修正案	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	※1	○	○	○	可決	2
庁舎建設場所について町民の意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例の制定	※2															修正可決	2

久留島元生議長は、採決に加わりません。

※1 議長欠席により西山副議長は、代理として議長の職務を行っていたため、採決には加わっていません。

※2 修正案が可決されたため、議決不要となりました。

全会一致で可決した議案

議案名	ページ
人権擁護委員の推薦	2
固定資産評価審査委員会委員の選任の同意	2
教育委員会委員の任命の同意	2
専決処分をした事件の承認 平成26年度一般会計補正予算(第3号)	—
平成25年度決算の認定	6-7
平成25年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	6-7
公の施設の指定管理者の指定	3
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	—

議案名	ページ
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	—
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	—
国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	—
一般会計補正予算(第4号)	3
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	—
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	—
介護保険特別会計補正予算(第3号)	—
水道事業会計補正予算(第2号)	—
宅地造成に関する工事及び許可申請の慎重審査を求める意見書案	4